

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和6年10月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20241024	秋田港交通 株式会社 (法人番号 7410001000570) 代表者佐藤 和之	秋田県秋田市土崎 港中央1丁目15番34 号	本社営業所	秋田県秋田市土崎港中 央1丁目15番34号	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	道路運送法第27条第3項	令和6年6月14日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務員等台帳の作成義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第37条第1項)、(2)運転者の指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	1	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。